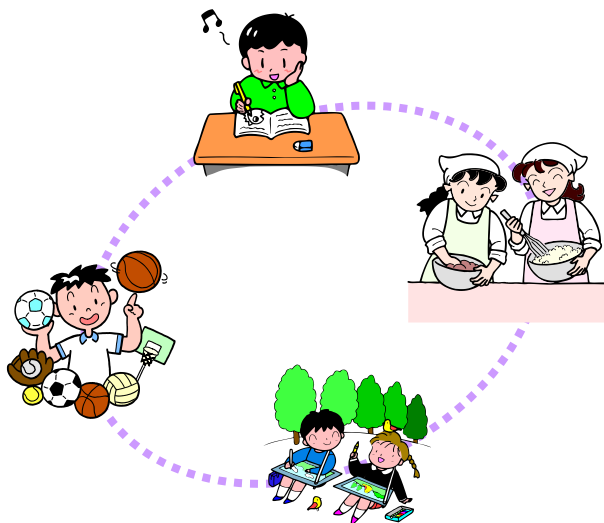


子ども達のすこやかな成長を願って…

# やすらぎルーム



## 境港市適応指導教室

(境港市青少年育成センター内)

〒684-0053

境港市小篠津町 450 番地

(中浜小学校横 しらぎく会館内)

電話 47-5010 FAX 45-2847

メールアドレス yasuragi@sanmedia.or.jp

## 開室日時

- (1) 開室日 月曜日～金曜日  
(祝日、年末年始、長期休業中を除く)
- (2) 活動時間 午前9時～午後3時

- \* 活動時間は、個々の心身の状況によって決めていきます。
- \* 服装は自由ですが、運動や実習を行いますので、動きやすい服装が望ましいです。

## 目的

さまざまな要因により学校へ行く事が困難な状態にある子ども達に、活力を回復する居場所の提供と個々の状態に応じた支援を行うことによって、不安や悩みの解消を図り、学校と連携して学校生活への復帰を目指すことを目的としています。

## 活動内容

### 主な活動

- ・ 自主学习・制作活動・読書
- ・ スポーツ  
(卓球、G.G.、バドミントンなど)
- ・ 調理実習 (月一回程度)
- ・ 体験学習 (校外学習)
- ・ アナログゲーム、ジグソーパズル



## 生活時間

9:00～12:00	自主学习 体験活動
12:00～13:00	昼食(弁当)・休憩
13:00～15:00	体験活動 制作活動

## 対象となる児童・生徒

本人及び保護者が通室を希望し、在籍する学校の校長が通室を認めた児童・生徒。

## 通退室の手続き

### (1) 体験通室

通室が決定すると、2週間の体験期間を経験してもらい、本人の通室の意志を確認します。

### (2) 正規通室

体験通室後、通室の意志が確認できたら、正規通室生として認められます。

### (3) 退室について

- ・ 在籍校へ復帰できた場合
  - ・ 通室できない状況が長期にわたる場合
  - ・ 小・中学校を卒業した場合
- 上記の3つの場合は、退室となります。

## 通室の取り扱い

通室生がやすらぎルームに通室した日は、在籍校に出席したものとして取り扱われます。体験通室開始の日から出席扱いとなります。

## 見学について

通室の相談とルームの見学を受け付けています。お気軽にご連絡ください。事前に電話予約をお願いします。(☎47-5010)

# 教育相談



通室している子ども達をはじめ、市内の小中学生及び保護者を対象に、相談活動を行っています。

お気軽にお問い合わせください。

- ◎ 実施日 月曜日～金曜日
- ◎ 時間 午前8時30分～午後5時

## 学習・スポーツ・体験学習

### 自主学习



### グランドゴルフ



### 芋掘り



### 非行防止教室



## 活動の様子

### 調理実習

#### たこ焼き



#### ハンバーグ



## 校外学習

### カヌー



### とっとり花回廊



## 制作活動

### バルーンアート



### ジグソーパズル

